

四半期報告書

(第141期第2四半期)

自 平成27年4月1日

至 平成27年6月30日

三菱鉛筆株式会社

E02366

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) ライツプランの内容	5
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(6) 大株主の状況	6
(7) 議決権の状況	7

2 役員の状況

	7
--	---

第4 経理の状況

	8
--	---

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	9
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	11
四半期連結損益計算書	11
四半期連結包括利益計算書	12
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	13

2 その他

	18
--	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

	19
--	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月6日
【四半期会計期間】	第141期第2四半期（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）
【会社名】	三菱鉛筆株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI PENCIL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 数原 英一郎
【本店の所在の場所】	東京都品川区東大井五丁目23番37号
【電話番号】	03（3458）6221（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 長谷川 直人
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東大井五丁目23番37号
【電話番号】	03（3458）6221（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 長谷川 直人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第140期 第2四半期連結 累計期間	第141期 第2四半期連結 累計期間	第140期
会計期間	自平成26年1月1日 至平成26年6月30日	自平成27年1月1日 至平成27年6月30日	自平成26年1月1日 至平成26年12月31日
売上高 (百万円)	30,427	33,213	60,349
経常利益 (百万円)	5,636	6,950	11,205
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,681	4,577	7,157
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,214	6,254	9,530
純資産額 (百万円)	63,637	73,990	68,651
総資産額 (百万円)	84,349	98,680	91,524
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	127.02	159.01	247.63
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	74.2	73.7	73.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,145	4,653	6,734
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△906	△1,242	△1,009
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△455	△423	△1,547
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	29,052	34,369	31,332

回次	第140期 第2四半期連結 会計期間	第141期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成27年4月1日 至平成27年6月30日
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	46.40	82.15

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成27年1月1日から平成27年6月30日まで）におけるわが国経済は、力強い株高と円安で推移した為替相場、さらに原油安を背景に輸出型大企業を中心とする企業収益の拡大が雇用環境の改善に波及し、昨年の消費増税の反動による需要減少を乗り越えて、緩やかながらも確かな回復基調が続きました。一方で、都市圏を中心とした訪日外国人観光客によるインバウンド消費には期待できるものの、企業収益の拡大は地方や中小企業にまで届いてはいえず、総じて景気回復は「まだら模様」の状況で推移いたしました。さらに、世界経済においても中国経済の減速懸念やギリシャ危機の影響など不安要素も重なって、景気に対する先行き不透明感は払拭されないままとなりました。

当社グループが属しております筆記具業界におきましては、価格競争が厳しさを増す中、成熟したとされる商品開発の場でも市場競争が更に鮮明となりました。もはや商品仕様や機能のみでは購買意欲を刺激し、他社との差別的な優位性を確保することは困難であり、顧客ニーズを掘り起こしながらも新たな顧客シーズを生み育てあげるための商品開発の手を僅かでも緩めてしまえば、直ちに市場競争から脱落しかねない厳しい環境が続いております。

このような経営環境の中、当社グループは「最高の品質こそ最大のサービス」という社是の原点に立ち返り、高付加価値で高品質な商品開発を行ってまいりました。高級感を演出し「筆記具を所有する喜び」をお届けする「ジェットストリーム プライム」やタブレット端末などのデジタルツール使用時における「書く／描く」喜びをご提案する「ジェットストリーム スタイラス」など油性ボールペンの「ジェットストリーム」シリーズやシャープペンシルの「クルトガ」などを中心に、成長の余地が少ないとされる筆記具市場にありながら幅広いお客様のご支持をいただくと同時に更なる品質改良や多機能化、バリエーションの展開を図り、新たな顧客層を開拓しながら市場シェアを拡大して収益を重ねることができました。

この結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は332億13百万円（前年同期比9.2%増）となりました。また営業利益は66億35百万円（前年同期比20.2%増）、経常利益は69億50百万円（前年同期比23.3%増）、四半期純利益は45億77百万円（前年同期比24.3%増）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりです。

筆記具及び筆記具周辺商品事業は、昨年の消費増税による前買いの反動があったものの「ジェットストリーム」シリーズをはじめとする主力商品の販売が堅調に推移したことに加えて、為替相場も期間を通して円安で推移したことにより、外部顧客に対する売上高は319億45百万円（前年同期比9.8%増）となりました。一方、その他の事業は、手芸品事業及び粘着テープ事業共に市況が厳しく、外部顧客に対する売上高は12億68百万円（前年同期比4.6%減）となりました。

財政状態につきましては、当第2四半期連結会計期間末の資産は、前連結会計年度末に比べて71億55百万円増加し986億80百万円となりました。これは主として現金及び預金が31億37百万円、受取手形及び売掛金が20億4百万円及び投資有価証券が18億15百万円増加したことによりです。

負債は、前連結会計年度末に比べて18億16百万円増加し246億90百万円となりました。これは主として支払手形及び買掛金が6億45百万円、未払法人税等が3億18百万円及び退職給付に係る負債が3億58百万円増加したことによりです。

純資産は、前連結会計年度末に比べて53億38百万円増加し739億90百万円となりました。これは、主として利益剰余金が36億88百万円、その他有価証券評価差額金が14億66百万円増加したことによりです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べて30億36百万円増加し343億69百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、主に税金等調整前四半期純利益70億24百万円、減価償却費7億44百万円、一方、使用した資金は、主に法人税等の支払額20億50百万円、売上債権の増加額20億49百万円であり、この結果46億53百万円と前年同期に比べて5億7百万円の収入の増加となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用した資金は、主に固定資産の取得による支出12億12百万円、定期預金の預入による支出3億99百万円、一方、得られた資金は、定期預金の払戻による収入3億6百万円であり、この結果12億42百万円と前年同期に比べて3億35百万円の支出の増加となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動に使用した資金は、主に配当金の支払額5億1百万円であり、一方、得られた資金は、短期借入金の純増額1億14百万円であり、この結果4億23百万円と前年同期に比べて32百万円の支出の減少となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は「株式会社の支配に関する基本方針」を定めており、その内容の概要は以下の通りであります。

①基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。そして、当社の企業価値の向上は、お客様が求める最高品質の筆記具を市場に提供すると共に、筆記具事業で培った技術を応用して新規事業を開拓し、その双方を結びつけ一体的な経営を行うことによって実現されるものであると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社株式について大量買付けがなされた場合、それが当社の企業価値並びに株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大量買付けの中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付けの内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が株主に対して代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、大量買付けの対象となる会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社株式の大量買付けを行う者が、当社グループの財務及び事業の内容を理解するのは勿論のこと、上記の当社の企業価値の源泉を理解した上で、かかる企業価値の源泉を中長期的に確保し、向上させることができなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する当社株式の大量買付けを行う者は、当社の財務及び事業の方針を決定する者として不適切であり、このような者による当社株式の大量買付けに対しては、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

②基本方針の実現に資する取り組み

当社は、基本方針の実現に資する取り組みとして以下の施策を実施しております。

イ. 中期3ヵ年経営計画策定

当社グループは「世界一の筆記具メーカー」になることをグループ全体の長期ビジョンとして掲げており、これを踏まえたうえで平成25年度から「更なる成長に向けたグループ全体での基盤づくり」を基本方針とした中期3ヵ年経営計画に取り組んでおります。本年（平成27年）は、この中期3ヵ年経営計画の最後の年であると同時に、当社創業130年の節目となる平成28年に向けて弾みをつける年でもあります。当社グループは、全社一丸となって中期3ヵ年経営計画に取り組み、創業130年の年を当社グループにとっての新たなスタートの時とする所存であります。なお、中期3ヵ年経営計画の重点方針は、「創新により競争力を高める」、「付加価値を生み出すための基盤整備」、「競争に耐える体力づくり」の3点であります。

ロ. コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、透明性の高い公正な経営を実現すべく、取締役の任期を1年とし、かつ社外取締役を選任することにより経営に対する監視機能の強化を図っております。また、監査役につきましては、社外監査役2名を含む4名により監査役会を構成し、取締役の職務執行の監査を行っております。当社は、このように、社外取締役と社外監査役による当社経営に対する監督・監視機能の充実を図り、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っております。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成25年3月28日開催の第138回定時株主総会において、従前の当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の一部を改正した上で改めて導入することを株主の皆様にご承認いただきました（以下、改定後の当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）を「本プラン」といいます）。

本プランは、本プランの適用対象となる買付等が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報や時間を確保すると共に、買収者との交渉の機会を確保すること等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、必要な手続を定めております。買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会又は当社株主総会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付けを行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付けが当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てる等の方法により対抗措置を実施いたします。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当てその他法令及び当社定款において認められる対抗措置の実施、不実施又は中止等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしつつ、取締役会においても慎重な判断を行うものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、株主総会を開催し、新株予約権の無償割当てその他法令及び当社定款において認められる対抗措置の実施に関する株主の皆様意思を確認することがあります。

なお、本プランの有効期間は、第138回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしております。

④具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中期3ヵ年経営計画をはじめとする企業価値向上のための取り組みやコーポレート・ガバナンスの強化といった各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。従って、これらの各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるための枠組みであり、同じく基本方針に沿うものです。また、本プランは経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を全て充足していること、本プランは、第138回定時株主総会において株主の皆様のご承認を得たうえ更新されたものであること、当社の業務執行を行う経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては独立委員会による勧告を経ることが必要とされていること、本プランの内容として発動に関する合理的かつ客観的な要件が設定されていること、有効期間が約3年間と定められた上、株主総会又は取締役会によりいつでも廃止できるとされていること、さらに、当社取締役の任期は1年とされていること等により、その公正性・客観性が担保されており、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費は15億35百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	136,500,000
計	136,500,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数 (株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年8月6日)	上場金融商品 取引所名又は 登録認可金融 商品取引業協 会名	内容
普通株式	32,143,146	32,143,146	東京証券取引所 (市場第1部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	32,143,146	32,143,146	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	—	32,143,146	—	4,497	—	3,582

(6) 【大株主の状況】

平成27年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	17,095	5.31
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい三丁目1番1号	14,962	4.65
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	13,500	4.19
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	12,668	3.94
三菱鉛筆取引先持株会	東京都品川区東大井五丁目23番37号	12,660	3.93
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	12,500	3.88
大同生命保険株式会社	大阪市西区江戸堀一丁目2番1号	11,720	3.64
あいおいニッセイ同和損害保険株式 会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	9,515	2.96
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	9,515	2.96
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	9,032	2.81
計	—	123,168	38.31

(注) 上記のほか、自己株式 21,839百株 (6.79%) があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,183,900	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 1,298,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,627,000	286,270	—
単元未満株式	普通株式 34,246	—	—
発行済株式総数	32,143,146	—	—
総株主の議決権	—	286,270	—

② 【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 三菱鉛筆(株)	東京都品川区東大井五丁目23番 37号	2,183,900	—	2,183,900	6.79
(相互保有株式) 三菱鉛筆東京販売(株)	東京都品川区東大井五丁目22番 5号	564,600	—	564,600	1.75
三菱鉛筆九州販売(株)	福岡県福岡市博多区吉塚二丁目 20番21号	268,400	—	268,400	0.83
株ユニ物流	東京都品川区東大井五丁目23番 37号	465,000	—	465,000	1.44
計	—	3,481,900	—	3,481,900	10.83

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年1月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,893	35,030
受取手形及び売掛金	※2 17,480	※2 19,484
たな卸資産	※3 13,357	※3 13,459
その他	2,613	2,465
貸倒引当金	△172	△194
流動資産合計	65,170	70,245
固定資産		
有形固定資産	12,013	12,523
無形固定資産	144	147
投資その他の資産		
投資有価証券	12,098	13,913
その他	2,098	1,850
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	14,196	15,764
固定資産合計	26,354	28,434
資産合計	91,524	98,680

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 7,991	※2 8,637
短期借入金	1,145	1,260
未払法人税等	2,080	2,399
賞与引当金	493	458
返品引当金	47	51
その他	5,138	5,357
流動負債合計	16,896	18,164
固定負債		
退職給付に係る負債	3,035	3,393
役員退職慰労引当金	855	900
環境対策引当金	28	28
その他	2,057	2,202
固定負債合計	5,976	6,525
負債合計	22,873	24,690
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,497	4,497
資本剰余金	3,583	3,583
利益剰余金	56,548	60,236
自己株式	△3,949	△3,950
株主資本合計	60,680	64,366
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,694	6,160
繰延ヘッジ損益	△17	△4
為替換算調整勘定	2,300	2,412
退職給付に係る調整累計額	△239	△239
その他の包括利益累計額合計	6,737	8,329
少数株主持分	1,233	1,294
純資産合計	68,651	73,990
負債純資産合計	91,524	98,680

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
売上高	30,427	33,213
売上原価	15,093	15,975
売上総利益	15,333	17,238
販売費及び一般管理費	※ 9,812	※ 10,602
営業利益	5,521	6,635
営業外収益		
受取利息	10	13
受取配当金	112	130
受取地代家賃	45	42
持分法による投資利益	—	1
負ののれん償却額	16	—
為替差益	—	93
その他	52	94
営業外収益合計	236	375
営業外費用		
支払利息	6	6
持分法による投資損失	4	—
為替差損	50	—
シンジケートローン手数料	34	27
売上割引	15	15
その他	9	10
営業外費用合計	120	60
経常利益	5,636	6,950
特別利益		
固定資産売却益	0	84
投資有価証券売却益	19	—
特別利益合計	19	84
特別損失		
固定資産除売却損	34	10
出資金評価損	1	0
特別損失合計	36	10
税金等調整前四半期純利益	5,620	7,024
法人税等	1,847	2,370
少数株主損益調整前四半期純利益	3,773	4,654
少数株主利益	91	77
四半期純利益	3,681	4,577

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,773	4,654
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△181	1,466
繰延ヘッジ損益	37	13
為替換算調整勘定	△414	120
退職給付に係る調整額	—	0
持分法適用会社に対する持分相当額	0	△0
その他の包括利益合計	△558	1,599
四半期包括利益	3,214	6,254
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,131	6,168
少数株主に係る四半期包括利益	82	85

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,620	7,024
減価償却費	650	744
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	11	21
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	65	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	62
前払年金費用の増減額 (△は増加)	0	—
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	—	△4
受取利息及び受取配当金	△122	△144
支払利息	6	6
為替差損益 (△は益)	26	△71
持分法による投資損益 (△は益)	4	△1
投資有価証券売却損益 (△は益)	△19	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△678	△2,049
たな卸資産の増減額 (△は増加)	470	△74
仕入債務の増減額 (△は減少)	△197	637
未収消費税等の増減額 (△は増加)	99	261
その他	81	154
小計	6,020	6,566
利息及び配当金の受取額	122	144
利息の支払額	△6	△6
法人税等の支払額	△1,990	△2,050
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,145	4,653
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△605	△1,212
固定資産の売却による収入	56	112
投資有価証券の取得による支出	△100	△0
投資有価証券の売却による収入	28	—
貸付けによる支出	△14	△0
貸付金の回収による収入	5	2
定期預金の預入による支出	△285	△399
定期預金の払戻による収入	99	306
その他	△89	△51
投資活動によるキャッシュ・フロー	△906	△1,242
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△21	114
自己株式の取得による支出	△0	△1
配当金の支払額	△419	△501
少数株主への配当金の支払額	△6	△25
その他	△6	△8
財務活動によるキャッシュ・フロー	△455	△423
現金及び現金同等物に係る換算差額	△214	48
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,569	3,036
現金及び現金同等物の期首残高	26,483	31,332
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 29,052	※ 34,369

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が286百万円、利益剰余金が387百万円減少し、退職給付に係る負債が315百万円増加しております。また、当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当社及び一部連結子会社の税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 受取手形（輸出手形を含む）割引高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
受取手形割引高	39百万円	53百万円

※2. 四半期連結会計期間末日満期手形の処理については、当四半期連結会計期間末日が銀行休業日の場合には、満期日に決済が行われたものとして処理しております。これにより四半期連結会計期間末残高から除かれている四半期連結会計期間末日満期手形は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
受取手形	252百万円	－百万円
支払手形	16	－

※3. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
商品及び製品	6,169百万円	6,346百万円
仕掛品	2,450	2,480
原材料及び貯蔵品	4,737	4,631

4. 債務保証

金融機関からの借入に対する債務保証額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
三菱鉛筆販売協同組合	90百万円	90百万円
従業員	28	26
その他	1	1
計	119	117

(四半期連結損益計算書関係)

※. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
販売促進費	1,671百万円	2,423百万円
貸倒引当金繰入額	6	12
給与手当	2,780	2,790
退職給付費用	105	90
賞与引当金繰入額	182	194
役員退職慰労引当金繰入額	56	45
研究開発費	1,531	1,535
減価償却費	134	125

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)
現金及び預金勘定	30,646百万円	35,030百万円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,593	△661
現金及び現金同等物	29,052	34,369

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月27日 定時株主総会	普通株式	452	15.00	平成25年12月31日	平成26年3月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年7月24日 取締役会	普通株式	437	14.50	平成26年6月30日	平成26年9月3日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	524	17.50	平成26年12月31日	平成27年3月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年7月24日 取締役会	普通株式	539	18.00	平成27年6月30日	平成27年9月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	筆記具及び筆記具 周辺商品事業	その他の事業	合計	調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	29,096	1,330	30,427	—	30,427
セグメント間の内部売上高又は振替高	12	8	21	△21	—
計	29,109	1,339	30,448	△21	30,427
セグメント利益	5,500	4	5,504	16	5,521

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整しております。

II 当第2四半期連結累計期間（自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	筆記具及び筆記具 周辺商品事業	その他の事業	合計	調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	31,945	1,268	33,213	—	33,213
セグメント間の内部売上高又は振替高	11	10	21	△21	—
計	31,956	1,278	33,235	△21	33,213
セグメント利益	6,606	12	6,619	15	6,635

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	127.02円	159.01円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,681	4,577
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,681	4,577
普通株式の期中平均株式数(株)	28,980,635	28,787,640

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

当社は平成27年7月24日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおりに決議しております。

- ①配当金の総額 539百万円
- ②1株当たりの配当額 18円00銭
- ③基準日 平成27年6月30日
- ④効力発生日 平成27年9月4日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年8月6日

三菱鉛筆株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長崎 康行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 開内 啓行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三菱鉛筆株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年1月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱鉛筆株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月6日
【会社名】	三菱鉛筆株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI PENCIL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 数原 英一郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都品川区東大井五丁目23番37号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 数原英一郎は、当社の第141期第2四半期（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。